道路・公園等の異常を報告（LINE通報機能）の使い方

Q.どんな時に使うもの？

A.市内の異常を見つけた時に、市に報告していただくための機能です。
写真・位置情報付きで報告していただくことで、迅速な修繕に役立つほか、
市役所が休みの日でも、その場で情報を送っていただけます。

Q.市内の異常とは？

A.以下のような、道路・河川・公園・災害時に関する内容を報告してください。
分類しにくい内容についても報告することができます。

○道路や側溝の破損

○河川に油が浮いている

※これらは一例です
※写真はイメージです

○公園の遊具や備品の破損

○災害発生に伴う危険個所

←河川の氾濫

←がけ崩れ

Q.使い方は？

1．伊予市公式LINEアカウント下部のリッチメニューから「防災情報」⇒「道路・公園等の異常を報告」をタッチ。

2．どのような内容についての報告であるかを、出てくる選択肢に沿って回答してください。

【選択肢の内容】

・通報の種類
「道路」「河川」「公園」「災害時」「その他」

・通報の方法
「LINE」又は「電話」
※緊急の場合は電話を選択し、表示される番号に電話をかけて要件をお伝えください。

・通報の種類に沿って、更に細かい状況を選択

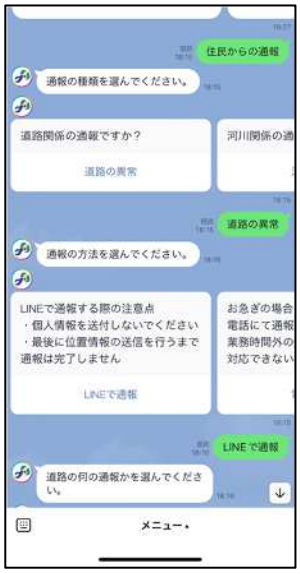

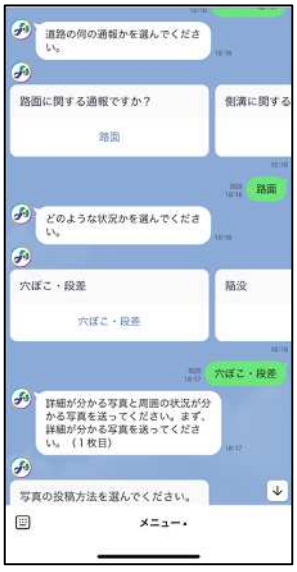

３．詳細が分かる写真、周囲の状況が分かる写真、具体的な状態、位置情報を送信してください

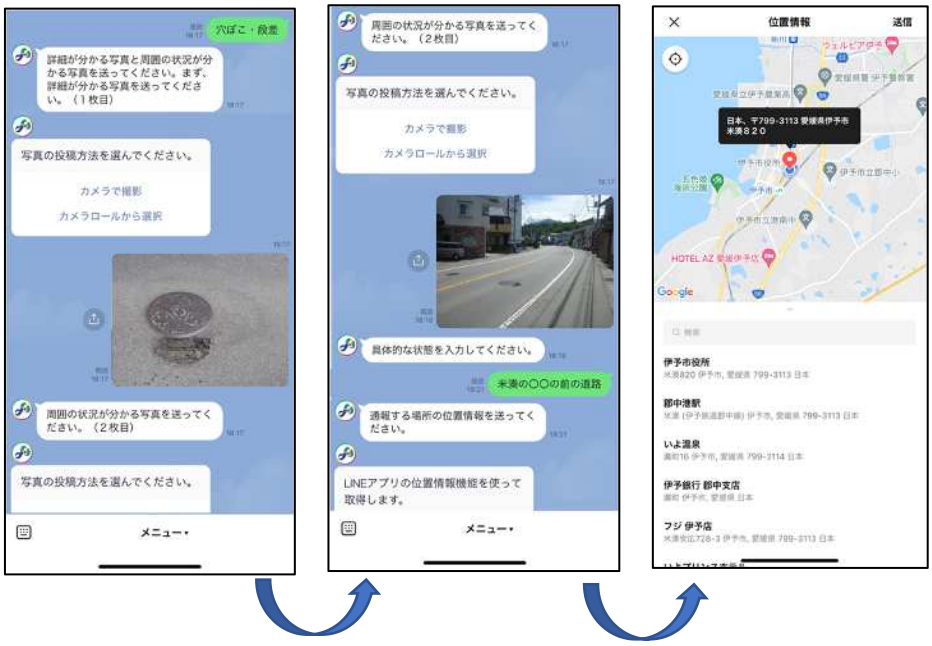

関係のない人物が写真に写り込まないようにご注意ください

具体的な状態には、写真では分かりにくい点などを入力し、個人情報などを入力しないようご注意ください

４．位置情報を送信を終えると、通報完了となり担当課に通知メールが届きます。

【注意点】

・本機能は情報提供を目的としたものであり、報告いただいた内容に必ずしも対処できるものではございません。
・市の所管ではない内容の報告があった場合は、必要に応じて管理者に情報提供いたします。
・報告いただいた内容に関して個別の返信はできません。対応の状況等は伊予市のホームページ上で定期的に公開いたします。
・報告いただく際は、報告者及び周囲の安全が確保されたうえで、必要情報の取得・送信を行ってください。

５．いただいた報告への対応状況については、取りまとめたうえで市のホームページ上で随時公開いたします。

Q.災害時の異常の報告はどのように使われる？

A.報告いただいた内容を、災害対応に従事している職員が確認し状況判断に役立てるほか、市民の皆様の安全行動に資することを目的に、必要に応じて迅速にホームページやLINEで情報発信する予定です。